

日立市

上下水道事業 経営戦略



<改定版2025>

【令和8(2026)年度～令和17(2035)年度】

概要版

～質の高い上下水道サービス提供と継続のために～

令和8(2026)年3月

目 次

第1章 総論	1	第3章 下水道事業	16
第2章 水道事業	2	1 下水道事業の概要	16
1 水道事業の概要	2	2 下水道事業の現状と課題	18
2 水道事業の現状と課題	5	3 下水道事業の経営の基本方針	22
3 水道事業の経営の基本方針	9	4 下水道の投資・財政計画	22
4 水道事業の投資・財政計画	9	5 下水道事業の基本施策	27
5 水道事業の基本施策	14	第4章 経営戦略の検証等	30

第1章 総論

1 改定趣旨

(1) 経営戦略改定の目的・背景

日立市上下水道事業経営戦略は、市民生活に不可欠な公共インフラである上下水道の将来にわたる安定的な提供を継続するために、国(総務省)からの要請に応じ、本市上下水道事業の中長期的な経営の基本計画として、平成30(2018)年度に策定しました。

策定から6年が経過し、上下水道事業を取り巻く経営環境は、前計画の推計を上回る急激な人口減少による上下水道料金収入の減少とともに、施設の老朽化や物価上昇、耐震化対策に要する費用の増大など、ますます厳しさを増しています。

また、令和4(2022)年度には将来の安定給水を確保するための水道施設の在り方を検討したほか、令和5(2023)年度に発生した台風13号に伴う豪雨被害を教訓とした池の川処理場の耐水化対策などの新たな事業に取り組んでいます。

さらに令和6(2024)年度には、水道行政の一部が厚生労働省から国土交通省に移管され、更なる経営改革の推進等が求められています。こうした社会情勢の変化による計画と実績の乖離を検証するとともに、経営の健全化、効率化に向けて検討した新たな取組を反映することで、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図り、安定的・効率的な上下水道経営を継続するために経営戦略を改定するものです。

(2) 経営戦略の位置づけ

本計画は、国の計画(新水道ビジョン、新下水道ビジョン)を反映し、本市の上位計画(日立市総合計画、日立市まち・ひと・しごと創生総合戦略(第3期))との整合を図った上で、本市の上下水道事業の経営の根幹となる基本計画とともに、上下水道ビジョンとしても位置づけています。



本計画は中長期的な視点から経営基盤の強化等に取り組むため、経営戦略の計画期間は、令和8(2026)年度から令和17(2035)年度までの10年間とします。

第2章 水道事業

1 水道事業の概要

(1) 日立市(水道事業)の特徴

水道事業では水道水の安定供給を確保するため、久慈川と十王川から取水しています。久慈川は、市の最南端から滑川地区まで、給水区域の約80%を賄い、これ以北は、十王川を水源としています。主要な浄水場として、久慈川系の森山浄水場と十王川系の十王浄水場を有し、一部区域では、状況に応じて両浄水場から水を融通しながら給水しています。

(2) 沿革

本市の水道は、昭和15(1940)年8月に日立製作所の系列会社として、日立水道株式会社が設立され、翌年の昭和16(1941)年に市内的一部で給水が開始されました。

昭和21(1946)年12月、市民生活に欠かすことができない上水道の供給は市が行うべきとの考え方から、日立水道株式会社を市が買収し、昭和23(1948)年10月1日から市営水道事業として供用を開始しました。

その後、昭和36(1961)年には、水道事業の健全経営を目的とした公営企業法適用化を行いつつ、6期にわたる拡張工事を進め、市内の南部、中部及び西部は久慈川を水源とした森山浄水場から、北部は十王川を水源とした十王浄水場から水道水を供給することにより、安定した給水を行っています。

平成16(2004)年11月には日立市と十王町が合併し、旧十王町地区も日立市水道事業の給水区域となりました。平成28(2016)年4月には中里・諏訪大平田の簡易水道事業を上水道事業に統合しました。

(3) 事業の現況

■日立市水道事業の概要(令和7年3月31日現在 令和6年度決算値)

ア 業務

供用開始	昭和23(1948)年10月1日
計画給水人口	182,300人
現在給水人口	160,318人
普及率	99.4%

令和6(2024)年度決算統計より

イ 施設

水源	表流水(久慈川、十王川) 地下水(大平田、いぶき台)
取水導水施設	5施設
浄水施設	4施設
送水施設	18施設
配水施設	60施設
管路延長	導水管 14.8km 送水管 65.2km 配水管 965.6km
施設利用率	森山浄水場 42.4% 十王浄水場 69.6%

ウ 料金

本市の料金体系は、水道メーターの口径毎に区分し、基本料金と従量料金を設定しています。
令和8年(2026)年4月1日付で水道料金を改定します。

(令和8(2026)年4月1日改定料金の要旨)

(ア) 平均改定率

平均改定率を20.0%とし、基本料金・従量料金を見直します。

(イ) 一般家庭(水道メーター口径13mm～25mm)に配慮した料金体系

一般家庭で使用水量が概ね30m³/月までの使用者が負担する料金の改定率を平均改定率未満に抑制します。

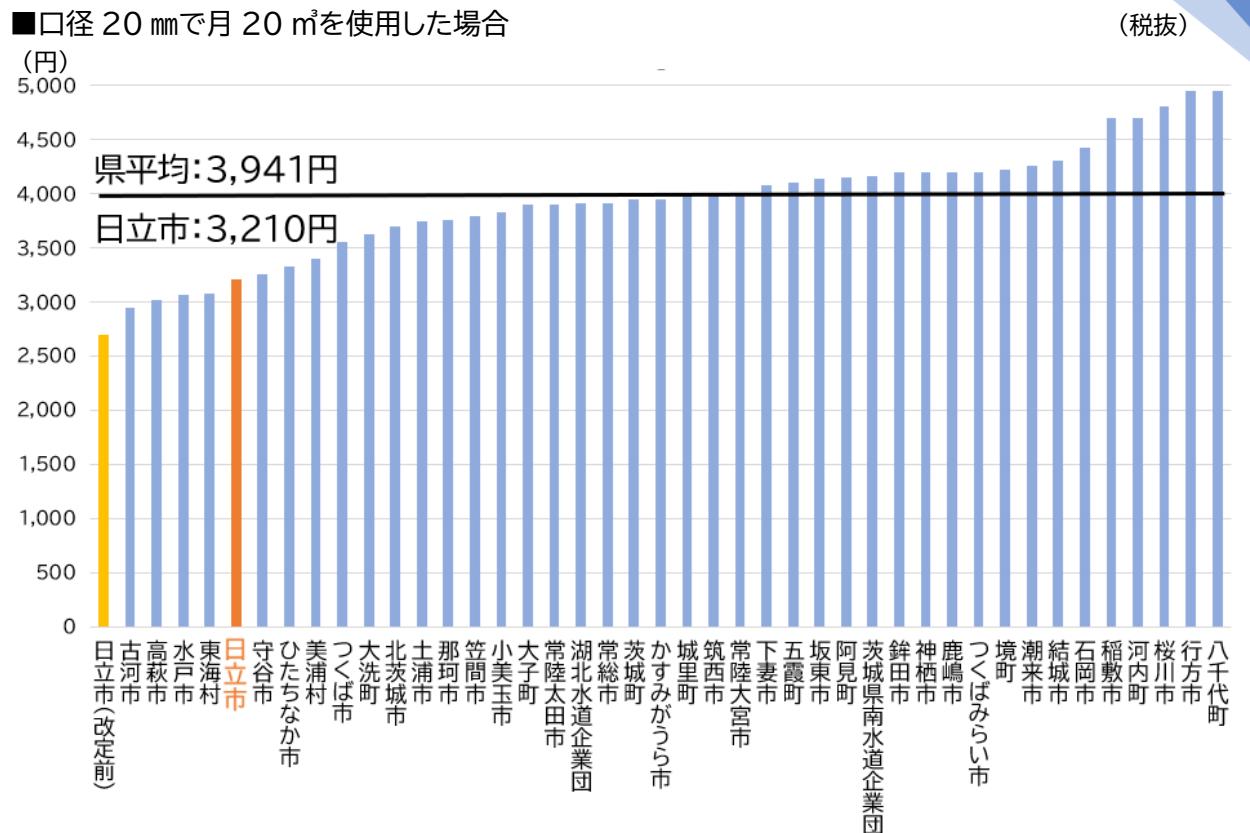
(ウ) 安定的な経営を確保する料金体系

使用水量が減少傾向にある中で、安定的な経営の確保を図るため、使用水量の減少に影響されにくい基本料金の収入割合を維持します。

<改定後の水道料金(例)※1か月当たりの税込料金>(令和8年4月1日適用)

水道メーター口径	13mm	20mm		30mm	50mm
使用水量	10m ³	20m ³	30m ³	50m ³	80m ³
イメージ	単身世帯  高齢者  学生 	2人世帯  3人世帯  4人世帯 	3人世帯  4人世帯 	飲食店 	工場 
水道料金(税込み)	現行料金 1,122円 基本：869円 従量：253円	2,970円 基本：1,331円 従量：1,639円	4,554円 基本：1,331円 従量：3,223円	10,318円 基本：2,002円 従量：8,316円	19,206円 基本：4,950円 従量：14,256円
	改定後料金 1,331円 基本：1,034円 従量：297円	3,531円 基本：1,595円 従量：1,936円	5,456円 基本：1,595円 従量：3,861円	12,419円 基本：2,398円 従量：10,021円	23,188円 基本：5,940円 従量：17,248円
	差額(改定率) +209円(18.6%) 基本：18.9% 従量：17.4%	+561円(18.9%) 基本：19.8% 従量：18.1%	+902円(19.8%) 基本：19.8% 従量：19.8%	+2,101円(20.4%) 基本：19.8% 従量：20.5%	+3,982円(20.7%) 基本：20.0% 従量：21.0%

茨城県内の水道料金(水道料金改定後)



令和8(2026)年3月末現在、県内事業体の水道料金の中で最も安価であった本市の水道料金は、料金改定を行う令和8(2026)年4月以降においても、安価な水準を維持しています。

工 織

上 組織
本市の水道事業は下水道事業とともに、企業局上下水道部という一つの組織で運営しています。水道事業は事務部門である総務課、経理課、料金課と、技術部門である水道課、水道課管路整備推進室及び浄水課から構成されています。

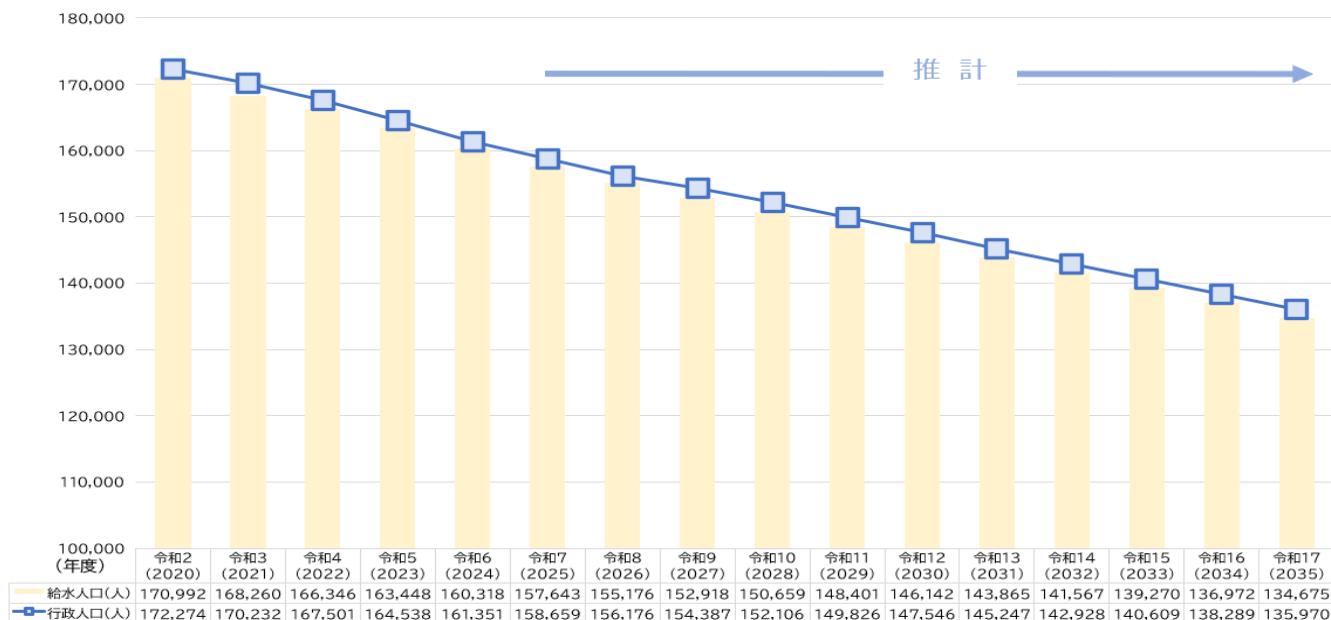
2 現状と課題

(1) 人口・水需要の動向

ア 行政人口及び給水人口の予測

本市の行政人口及び給水人口については減少傾向にあります。令和6(2024)年度から令和17(2035)年度の予測では、行政人口は約25,000人(△15.7%)の減少となり、給水人口は約26,000人(△16.0%)の減少となる見込みです。

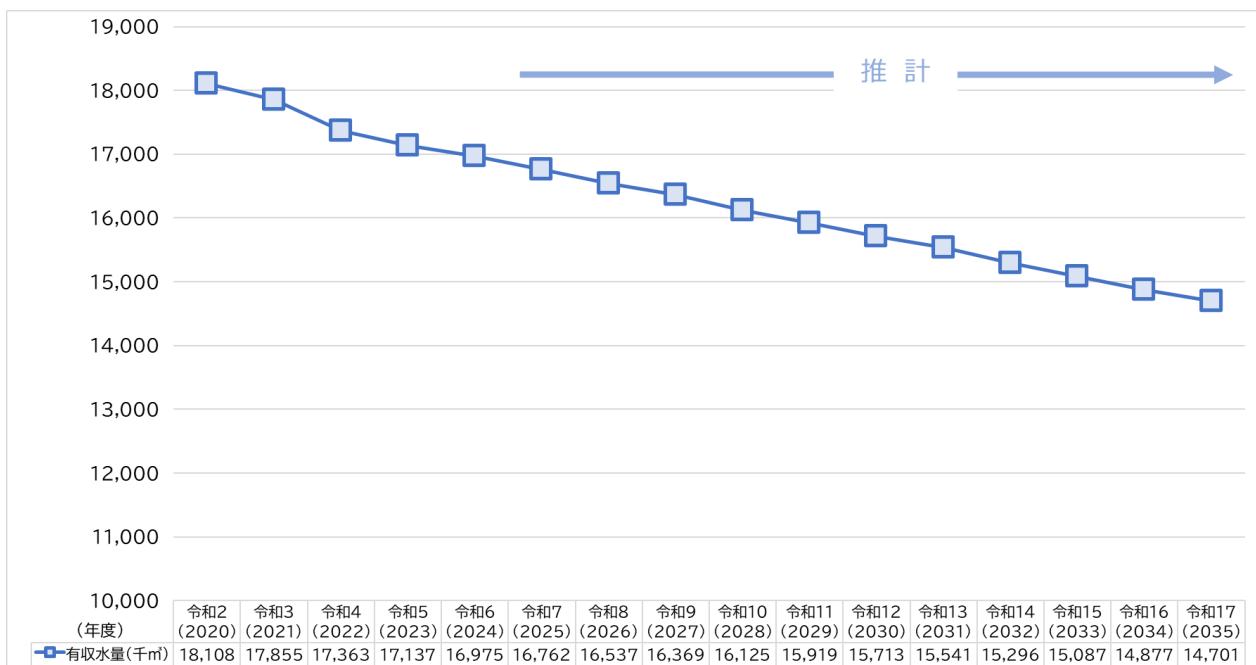
行政人口と給水人口の推移



イ 有収水量の予測

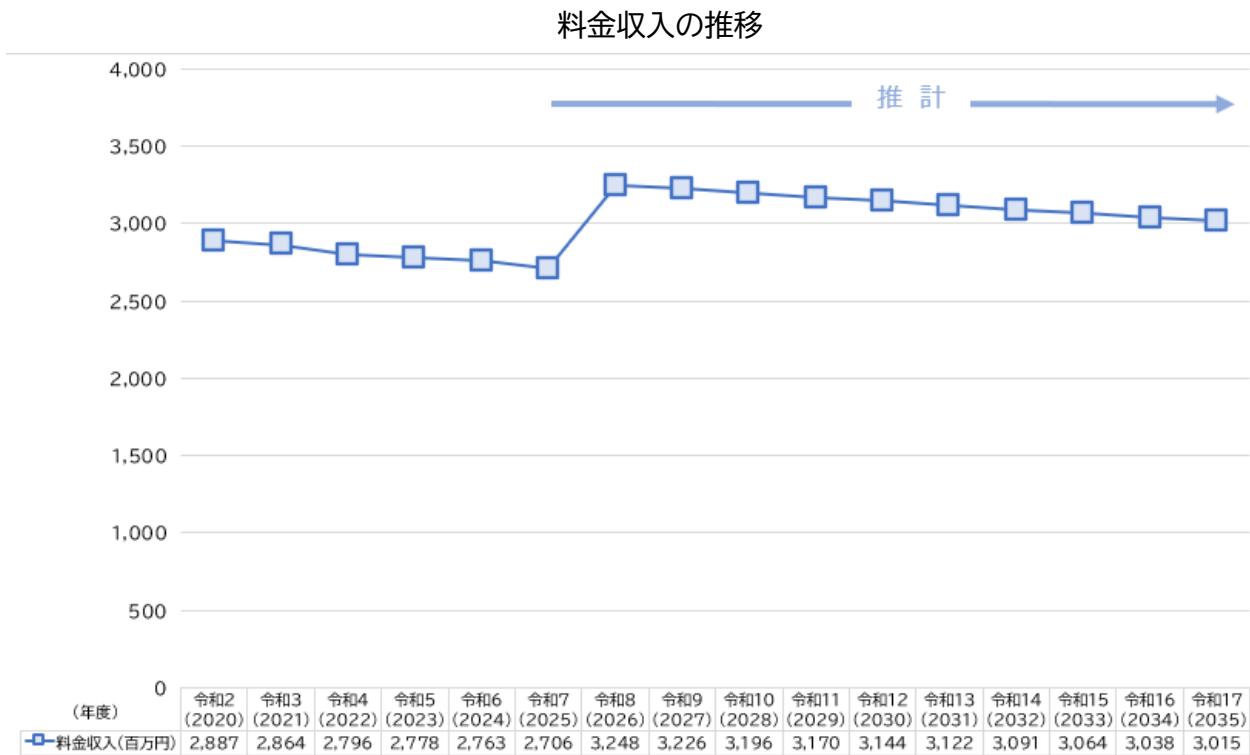
料金収入の対象となる有収水量は、給水人口の減少に伴って減少傾向で推移し、令和17(2035)年度には、令和6(2024)年度に比べ、約13%減少する見込みです。

有収水量の推移



ウ 料金収入の予測

給水人口及び有収水量の見通しから料金収入は、減少する見込みでしたが、令和8年(2026)度の料金改定により、一時的に改善されました。しかし、その後の人口減少等により、再び減少傾向となることが見込まれます。



(2) 普及状況(給水人口／行政人口)

令和6(2024)年度の本市の普及率は、99.36%と県内でも高い水準にあり、今後も同程度での推移が見込まれます。

(3) 水源・水質の状況

日立市の水道水は、久慈川と十王川の2水源から供給されています。いずれも良好な水質を保つ一方で課題もあります。

久慈川は河口から約6km上流で取水しており、近年は気候変動により渇水期に海水が遡上して取水停止となる場合があります。安定給水のためには抜本的な対策が必要です。

十王川は十王ダムの放流水を利用しておらず、藻類発生時にはろ過池の閉塞などで浄水能力が低下する恐れがあります。

このため、取水から給水まで全工程で水質を監視し、安全で安定した水の供給に努めています。

(4) 施設状況

導水管、送水管の布設年度のピークは、1960年代後半から1970年代前半、配水管は1980年代後半であり老朽化が進んでいます。耐用年数が60年の浄水施設等は、森山浄水場において、法定耐用年数が超過し、老朽化が進んでいます。

今後は老朽化対策として施設の更新が不可欠であり、地震対策と合わせて計画的に更新工事を進める必要があります。

(5) 地震対策の状況

本市の主要管路(導水管、送水管、口径250mm以上の配水管)の耐震化率は41%となっており、優先順位を設けながら、更新工事に合わせて順次、耐震性能のある管種への更新を実施します。

浄水場では、十王浄水場は耐震性能を満たしていますが、森山浄水場については、今後、施設のダウンサイ징を考慮した耐震化対策を進める必要があります。

(6) 危機管理体制の状況

災害時における応急給水については、日立市地域防災計画に基づき、市内の公共施設26か所に組み立て式給水タンクを設置するとともに、事業所井戸の使用に関する協定を締結している4事業所の協力を得て、給水活動を実施する計画となっています。

今後は、災害時に応急給水所に来ることが困難な山側団地の給水活動の充実など、より効率的・効果的な応急給水活動について検討する必要があります。

(7) 環境・エネルギー対策

水道事業は、エネルギー消費(CO₂排出)産業の側面を有しており、省エネ等対策の促進などが求められています。本市では、森山浄水場や取水ポンプ場における電気使用量の削減等、環境負荷低減に取り組んでいます。今後は、森山浄水場内に建設した送水ポンプ棟にポンプ施設の集約を図るなど、ポンプ台数の削減と送水に係るエネルギーの効率化など、更なる環境エネルギー対策を進める必要があります。

(8) お客様サービス、情報の提供・共有

スマートフォン決済やクレジットカード決済を導入するなど、お客様の利便性やサービス向上のほか広報紙「企業局だより」(全戸配布)の発行や、SNS等を活用した情報発信、YouTubeによるPR動画の配信などにより水道事業への理解促進に取り組んでいます。今後も、事業を円滑に進めるため、各種情報発信に努め、事業に関心を持っていただく必要があります。

(9) 経営効率化の状況

平成18(2006)年の上下水道部の統一等の組織改編及び職員数削減のほか、令和6(2024)にはAIによる漏水調査を導入し作業コストの縮減を図るなど、様々な業務効率化を実施してきました。

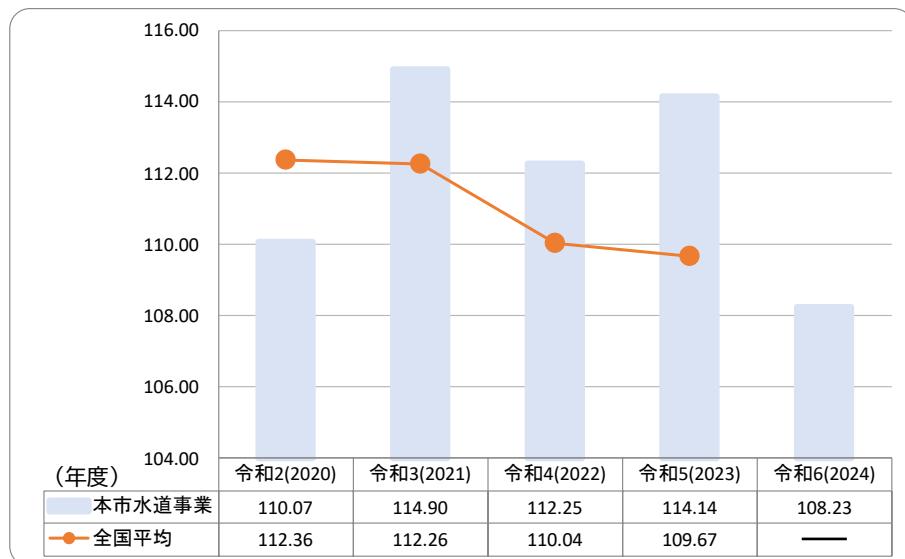
経営効率化に係る取組

- | | | |
|-------------|---------------|-----------------|
| ・各種職員手当の廃止 | ・ポンプ場受電方式の見直し | ・広報紙への有料広告の掲載 |
| ・有収率の向上 | ・未利用地の売却 | ・上下水道料金システムの見直し |
| ・夜間待機体制の見直し | ・納入通知書の現地投函 | ・送水ポンプ施設の集約 |
| ・企業債の繰上げ償還 | | |

(10) 経営状況

経常収支比率は100%を超えており、令和5(2023)年度では全国類似団体平均(109.67%)より高い水準(114.14%)となっています。ただし、経年推移では、水道料金等の収入が減少しており、また、物価上昇や施設更新等による動力費や減価償却費等の支出増加により令和5(2023)年度に比べ5%以上減少しています。

■経常収支比率の推移



経常収支比率(%)	令和2 (2020)	令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)
経常収益(千円)	3,157,028	3,134,855	3,065,234	3,045,786	3,034,582
経常費用(千円)	2,868,181	2,728,429	2,730,655	2,668,574	2,803,870
経常収支比率(%)	110.07%	114.90%	112.25%	114.14%	108.23%

3 経営の基本方針

(1) 理想像、基本理念

国土交通省が示す「新水道ビジョン」における水道の理想像である「持続」、「安全」、「強靭」の実現を共通のものとし、基本理念として「地域とともに、信頼を未来につなぐ日立の水道」を掲げて、水道事業を展開していきます。

基本理念

地域とともに、信頼を未来につなぐ日立の水道

(2) 基本方針

理想像、基本理念を踏まえ、基本方針「持続：経営基盤の強化と健全な経営の推進」、「安全：安全・安心でおいしい水の供給」、「強靭：災害に強い水道の確立」ごとに施策を推進し、全ての利用者に安全で安心な水道水を供給するため、更なる経営基盤の強化に努めます。

理想像	基本方針	概要
持続	経営基盤の強化と健全な経営の推進	人口減少に伴う料金収入の減少や施設の老朽化に伴う更新費用が増大する中においてもサービスを持続するため、徹底した経営基盤強化と健全経営の推進に取り組みます。
安全	安全・安心でおいしい水の供給	「水安全計画」及び「水質検査計画」に基づく徹底した水質管理や災害時の住民との連携により、安全で安心な水を供給します。
強靭	災害に強い水道の確立	水道施設の計画的な耐震化、給水拠点整備等の危機管理体制の構築など、災害に強い水道の確立に取り組みます。

4 投資・財政計画

(1) 投資試算

各投資事業の考え方と費用の見通し

ア 数値目標(投資目標)の設定

安全・安心な水を安定的に供給することを可能とするため、投資試算において、計画期間内に達成すべき以下の目標を設定します。

数値目標(投資目標)

年度区分	令和8(2026)	令和12(2030)	令和17(2035)
管路更新率	0.7%	0.7%	0.7%
有収率	88.5%	88.7%	88.9%
施設利用率	43.0%	40.8%	34.8%
管路経年化率	37.6%	49.1%	61.1%
主要管路の耐震化率	41.4%	44.5%	45.9%

イ 改築更新事業の主な内容

これまで優先して更新、耐震化を行ってきた管路に加え、今後は管路以外の耐用年数を迎えた施設についても、森山浄水場の更新や森山浄水場への大規模ポンプ施設の集約整備など本格的な施設更新に着手します。また、今後の水需要に応じた管路口径の見直しや施設の統廃合・合理化についても併せて計画しています。

(ア) 施設

① 取水・導水施設

施設の老朽化対策として、令和8(2026)年度から低揚ポンプ場の長寿命化工事を開始します。また、高揚ポンプ場のポンプ、受電盤等も老朽化しているため、計画的に更新していきます。

② 浄水施設

十王浄水場の2系列目整備による浄水能力強化を図るとともに、森山浄水場の施設(設備)の長寿命化、ダウンサイ징及び改築更新を行います。

森山浄水場のダウンサイ징

施設能力:現状 $103,000\text{m}^3/\text{日}$ → $55,000\text{m}^3/\text{日}$

十王浄水場の浄水能力強化

施設能力:現状 $16,000\text{m}^3/\text{日}$ → $27,000\text{m}^3/\text{日}$

③ 送・配水施設

大規模配水場の老朽化に伴う送水方法の変更により、森山浄水場内に築造した送水ポンプ棟に各ポンプ場のポンプを集約します。

(イ) 管路

水道施設更新計画に基づき、優先度の高い管路から更新及び耐震化を進めます。また、送水管、配水管については、更新に合わせて口径の見直しを進めるとともに、効率的な整備を図るため、想定耐用年数での更新を行います。

(ウ) 耐震化事業

管路については、優先度の高い管路の更新に合わせて耐震性能を備えた管材を採用し、耐震化を推進します。

浄水施設については、十王浄水場は耐震性が確保されていますが、森山浄水場がLv2地震時の耐力の不足が見られるため、耐震補強工事を実施し長寿命化を図っていきます。

(2) 投資以外の経費

投資以外の経費は、浄水、配水及び給水に係る費用、事務的経費、減価償却費や企業債利息等経費です。これらの経費は、動力費等の物価上昇による維持管理経費のほか、施設、管路の更新事業による減価償却費等や支払利息の増加に伴い、増加する見込みです。

(3) 財源試算

ア 数値目標の設定

持続可能な財源水準を把握するために、財源試算において数値目標を設定します。

区分	年度	令和8(2026)	令和12(2030)	令和17(2035)
経常収支比率		111.94%	100.11%	100.00%
料金回収率		112.96%	100.12%	100.00%
資金残高		1,981百万円	2,579百万円	111百万円

イ 収益的収入および資本的収入

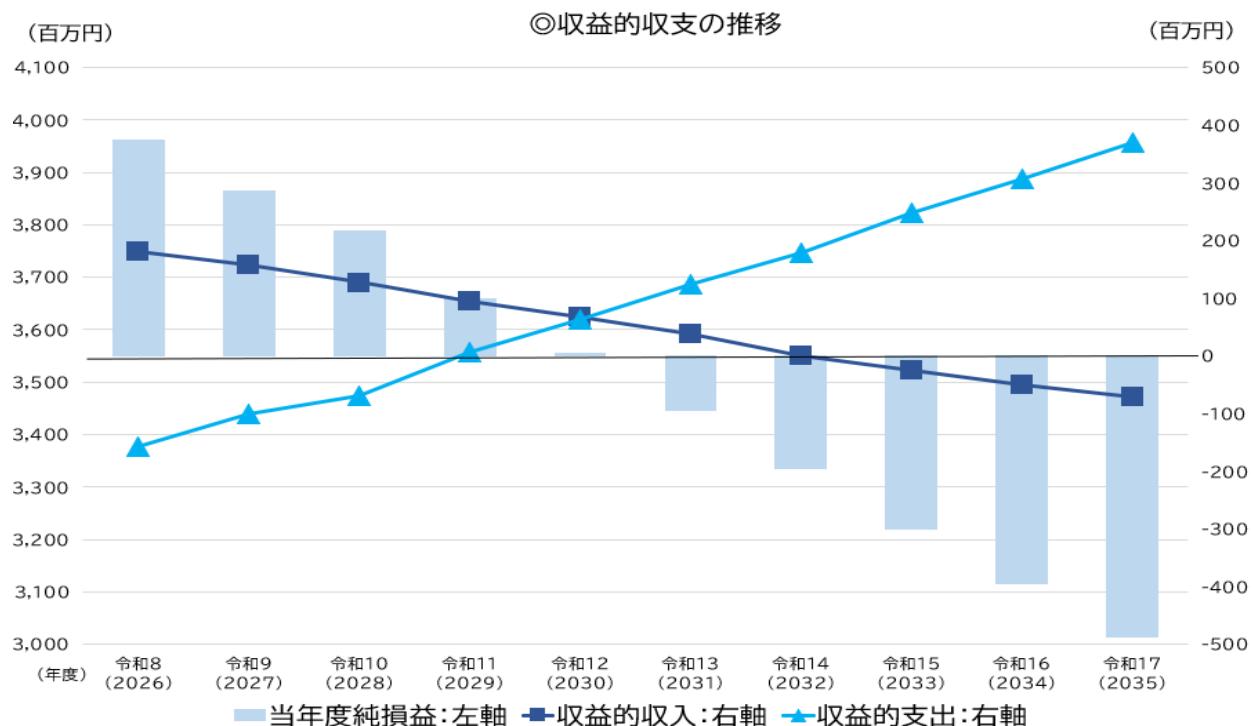
収益的収入は、水道事業の経営の根幹をなす収入で、水道料金収入が中心となります。今後は、人口減少に伴う水需要の減少が見込まれるため、水道料金収入も減少していきます。

資本的収入は、建設改良事業の財源である企業債や国県補助金などの収入です。

(4) 投資・財政計画

ア 収益的収支

純損益は、令和8(2026)年度の水道料金の改定により令和12(2030)年度までは、純利益(黒字)を確保できる見込みですが、人口減少に伴う水道料金減少などの収入減や、減価償却費等の増加傾向は続くと見込まれるため、令和13(2031)年度に、約9,400万円の純損失(赤字)が生じる見込みであり、改めて、水道料金改定の検討が必要となります。



イ 資本的収支

建設改良費は、令和9(2027)年度から十王浄水場2系列化事業に着手し、令和12(2030)年までは年間25億円程度で推移します。その後、第2・第3導水管更新事業に着手することから令和13(2031)年度以降増加する見込みです。

資金残高については、料金改定に伴い、令和11(2029)年度に約26億円まで増加する見込みですが、その後は、建設改良費の増加及び水道料金の減少により、令和17(2035)年度には約1億円まで減少する見通しです。

■ 収益的収支

(百万円)

項目	年度 2026	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034	R17 2035	合計
収益的収入	3,749	3,724	3,690	3,655	3,624	3,592	3,551	3,522	3,494	3,471	36,072	
(うち料金収入)	3,248	3,226	3,196	3,170	3,144	3,122	3,091	3,064	3,038	3,015	31,314	
収益的支出	3,376	3,439	3,473	3,557	3,620	3,686	3,746	3,823	3,888	3,958	36,566	
当年度純損益	373	285	217	98	4	△94	△195	△301	△394	△487	△494	

■ 資本的収支

(百万円)

項目	年度 2026	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034	R17 2035	合計
資本的収入	2,154	1,858	2,092	2,318	2,338	3,552	3,198	3,114	3,186	2,925	26,735	
(うち企業債)	2,093	1,795	2,029	2,257	2,277	3,485	3,143	3,045	3,124	2,854	26,102	
資本的支出	3,362	3,354	3,587	3,883	3,981	5,366	5,058	4,996	5,265	5,040	43,892	
(うち建設改良費)	2,464	2,267	2,472	2,659	2,680	3,948	3,525	3,347	3,451	3,325	30,138	
(うち企業債償還金)	898	1,087	1,115	1,224	1,301	1,418	1,533	1,649	1,814	1,715	13,754	
資本的収支(△不足)	△1,208	△1,496	△1,495	△1,565	△1,643	△1,814	△1,860	△1,882	△2,079	△2,115	△17,157	
資金残高	1,981	2,259	2,490	2,602	2,579	2,432	2,107	1,661	947	111		
企業債未償還残高	18,683	19,392	20,306	21,339	22,315	24,382	25,992	27,389	28,699	29,838		

※ 資本的収支不足額は内部留保資金等により補填します。

※ 各表は百万円未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

(5) 今後の業績指標向上へのロードマップ

経営の健全化を示す業績指標に係る数値目標の達成に向けて、次のロードマップのとおり、毎年経営戦略の取組について検証を行うとともに、5年ごとに経営戦略の改定と投資・財政計画の試算及び料金改定の必要性について検討します。

ア 経営健全化に関する定量的な業績指標及び目標年限

(ア)水道事業 目標

年度区分	令和6年度決算 (現状値)	令和8(2026) 年度見込み	令和12(2030) 年度目標	令和17(2035) 年度目標
経常収支比率	108.23%	111.94%	100.11%	100.00%
料金回収率	105.41%	112.96%	100.12%	100.00%

(イ)ロードマップ

年度区分	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)	R18 (2036)
経営戦略改定	◎					◎					◎	
経営戦略取組・効果の検証												→
収支再計算・料金改定の検討	◎					◎					◎	
必要に応じた料金改定の実施		◎					◎					◎

イ 収入増加及び支出削減のための具体的な取組等

収入増加に向けては、水道使用者の負担と経営安定の両面を見据え、5年毎に投資・財政計画を試算するとともに、料金改定の必要性を検討します。支出削減に向けては、民間技術やデジタル技術の活用の検討などを続ける中で最適となる支出削減の取組を実施します。なお、現在、数値目標の達成に向けて、ポンプ等の運転効率化による動力費のほか、検針業務の効率化やAIを活用した漏水調査による委託料の削減など、経費削減に係る取組を進めています。

5 基本施策

【持続】経営基盤の強化と健全な経営の推進

(1) 効率的な組織の整備

事務事業の見直しやDXの推進、民間活用の可能性の検討など経営の効率化を進めながら、将来必要となる大規模更新事業を見据えた組織と職員数の適正化に努めます。

(2) 技術継承と人材育成

職員の退職に伴う技術・ノウハウの喪失への対策として、職場内研修(OJT)を中心とした若手職員の育成を行うとともに、日本水道協会等の外部団体が主催する水道に係る専門的な研修へ職員派遣を積極的に実施するなど、一層の技術継承と人材育成の充実、強化を図ります。

(3) 広域化の推進

令和4(2022)年度に茨城県水道ビジョンで示された、県北広域圏(日立市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、常陸大宮市の一一部、城里町、大子町)における薬品の共同発注等による経費削減の取組を検討します。

(4) 民間の資金・ノウハウの活用等

本市における民間事業者等への業務委託は、浄水場における保安管理、水質検査の一部、設備点検、清掃等や浄水汚泥の処理等で、既に実施しています。

今後は、水道料金検針事務や収納事務等の包括的民間委託のほか、現在下水道事業で先行しているウォーターPPP(施設の管理・更新を一体的に民間委託する方式)の導入可能性調査の実施について検討していきます。

(5) 料金改定

人口減少等に伴い水道料金収入が減少する中、県内でも早期に整備された本市の水道施設は老朽化が進行し、施設の老朽化対策や耐震化対策に係る経費が増大するなど厳しい経営環境に置かれています。今後も引き続き安心、安全な水道事業サービスを安定的に提供するため、令和8(2026)年4月1日付で水道料金の改定を行います。

今回の料金改定により、令和12(2030)年度までは必要な財源が確保できる見込みですが、今後の水道料金収入の減少と必要な更新経費を踏まえた投資・財政計画では、令和13(2031)年度には、再び損益収支が赤字に転じる見込みのため料金改定の検討が必要となります。

(6) 情報の提供・広報啓発活動

広報紙やSNS、YouTubeを活用した事業紹介等、これまでの取組を基本とし、人口減少に伴う料金収入の減少や水道施設の更新・耐震化事業の必要性等について、市民の理解を得られるよう広報活動の充実に努めます。

(7) 施設・設備の統廃合、合理化

令和6(2024)年度に森山浄水場に築造した送水ポンプ棟にポンプを集約し、施設を統廃合することで送水施設の効率化を図ります。

また、十王浄水場の機能強化と森山浄水場のダウンサイジングを図るとともに、管路の更新に合わせた管種や口径の見直しなど、更なる合理化を進めます。

(8) 予防保全型維持管理

今後も日々の点検・調査結果を蓄積することにより、より精度の高い評価を行い、施設の維持管理に努めます。また、電気設備については、突発的に動作不良になるというリスクがあることから、点検・調査結果だけではなく、稼働時間による時間計画保全により予防保全を実施します。

(9) その他経営基盤強化に関する事項

ア 生成AIのほか、Web会議システムや上下水道施設台帳管理システムなどのICTツールを活用することでDXを推進します。

イ 衛星画像を活用した新たな漏水調査のほか、水管橋点検業務や管路腐食等試験掘など、有効率向上に向けた漏水防止対策を推進します。

ウ 電力需給がひつ迫する時間帯に電力使用量を抑制することで報酬が得られる「デマンドレスポンス」の導入による社会貢献と新たな収入の確保を検討します。

エ 施設の老朽化対策等に係る特定財源の確保を図るため、(公社)日本水道協会を通じた国等への要望活動を実施します。

【安全】安全・安心でおいしい水の供給

(1) 水質管理体制の強化

今後も関係機関との連携を図りながら高水準な水質管理を徹底するとともに、浄水処理技術に関する先進事例の調査研究等、更なる水質管理体制の強化に努めます。

(2) 水源の保全

久慈川流域の水道事業体等で構成する久慈川水系水道事業連絡協議会に参画し、久慈川の水源保全活動に努めるほか、令和7(2025)年度には、十王取水場に取水場微量水中油分モニタを設置し、十王川での油流出事故の監視強化を図りました。

(3) 住民との連携

発災時の応急給水の実施に当たっては、日立市地域防災計画に基づき、多くの市民ができるだけスムーズに給水を受けられるように、応急給水所の管理運用について、各コミュニティ等と連携して対応します。

【強靭】災害に強い水道の確立

(1) 老朽化施設の改築・更新

従来の予防保全と長寿命化の取組を基本としつつ、令和9(2027)年度からは「水道施設更新計画(Ⅱ期)」に着手し、上下水道一体での耐震化と老朽化施設の更新を計画的に推進し、将来にわたる安定的な水道の確立に努めます。

(2) 耐震化への取組

令和6(2024)年度末の主要管路の耐震化率は41.0%です。また、浄水施設は、令和15(2033)年度に基本設計を行い、森山浄水場の耐震化を実施する予定です。

令和9(2027)年度からは「水道施設更新計画(Ⅱ期)」に着手し、能登半島地震を教訓とした上下水道一体での耐震化を推進します。

(3) 危機管理等の体制整備

今後も地域コミュニティ等と連携したより実効性の伴う防災訓練を実施します。また、新たな応急給水設備として貯水機能付き給水管等の新設や応急給水所まで来ることが困難な山側団地の市民皆さんに対し、軽貨物自動車への積載が可能な300ℓ給水タンクを活用した応急給水を検証するなど、更なる危機管理体制の強化に取り組みます。

第3章 下水道事業

1 下水道事業の概要

(1) 日立市(下水道事業)の特徴

本市の下水道事業は、次の三つの事業形態によって実施しています。

- ・日立市公共下水道事業(中央処理区)
- ・那珂久慈流域下水道関連日立市公共下水道事業(流関処理区)
- ・日立・高萩広域公共下水道事業(広域処理区)

このうち、本計画では、日立市公共下水道事業(中央処理区)及び那珂久慈流域下水道関連日立市公共下水道事業(流関処理区)を対象としています。

(2) 沿革

ア 日立市公共下水道事業

昭和44(1969)年から市単独で事業を推進し、令和6(2024)年には、計画面積約2,232ha、計画人口約7万5千人となっています。

イ 那珂久慈流域下水道関連日立市公共下水道事業

茨城県が管理する那珂久慈流域下水道に接続する下水道整備事業として進められ、全体計画の構成市町村は6市2町1村(日立市、ひたちなか市、常陸太田市、水戸市、那珂市、常陸大宮市、大洗町、城里町、東海村)で構成されています。事業は昭和52(1977)年に着手され、本市は、昭和59(1984)年から事業に参画し、令和6(2024)年には、計画面積約2,172千ha、計画人口約5万2千人となっています。

(3) 事業の現況

■日立市下水道事業の概要(令和7年3月31日現在 令和6年度決算値)

ア 業務と施設

■日立市公共下水道事業

供用開始	1973年(昭和48年)4月1日
計画処理人口	74,158人
計画処理水量	62,004m ³ /日
人口普及率 (処理区域内人口/行政人口)	99.7%
水洗化率 (水洗化人口/処理区域内人口)	99.9%
終末処理場	池の川処理場 処理能力84,000m ³ /日

■那珂久慈流域下水道関連日立市公共下水道事業

供用開始	1989年(平成元年)4月1日
計画処理人口	52,400人
計画処理水量	29,207m ³ /日
人口普及率 (処理区域内人口/行政人口)	99.7%
水洗化率 (水洗化人口/処理区域内人口)	99.2%
終末処理場	那珂久慈浄化センター (ひたちなか市) 処理能力236,200m ³ /日

令和6(2024)年度決算統計より

イ 使用料

本市の使用料体系は、基本水量を10m³として、超過使用に対して遙増制の使用料体系をとっています。また、令和7(2025)年3月末現在の本市の下水道使用料は、県内では13番目という比較的低水準にあり、平成9(1997)年6月に改定(平均改定率21.8%)を行ったものです。

ウ 組織

下水道事業は、昭和61(1986)年に地方公営企業法を適用し、平成18(2006)年からは水道事業と組織を統合し運営しています。事務部門である総務課、経理課及び料金課と、技術部門である下水道課、下水道課雨水整備推進室及び浄化センターで構成されております。

2 現状と課題

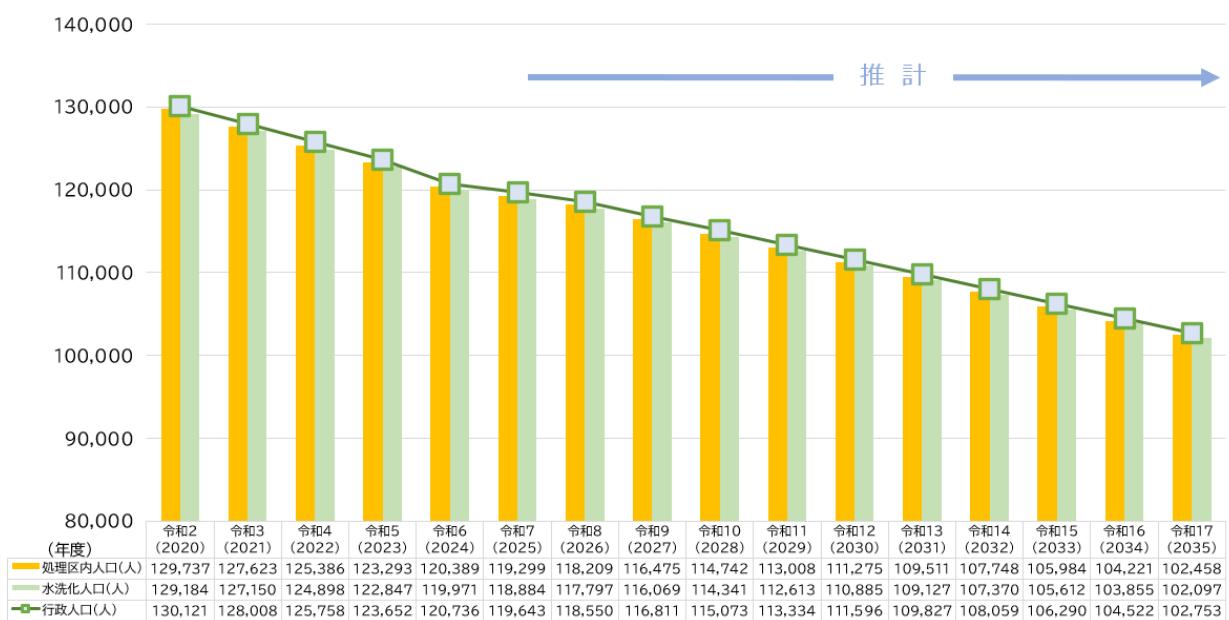
(1) 人口・水需要の動向

ア 行政人口、処理区域内人口及び水洗化人口の予測

本市の行政人口処理区域内人口、水洗化人口については減少傾向にあります。

令和6(2024)年度から令和17(2035)年度の予測では、行政人口は約28,000人($\Delta 14.9\%$)の減少となり、水洗化人口では約19,000人($\Delta 14.9\%$)の減少となる見込みです。

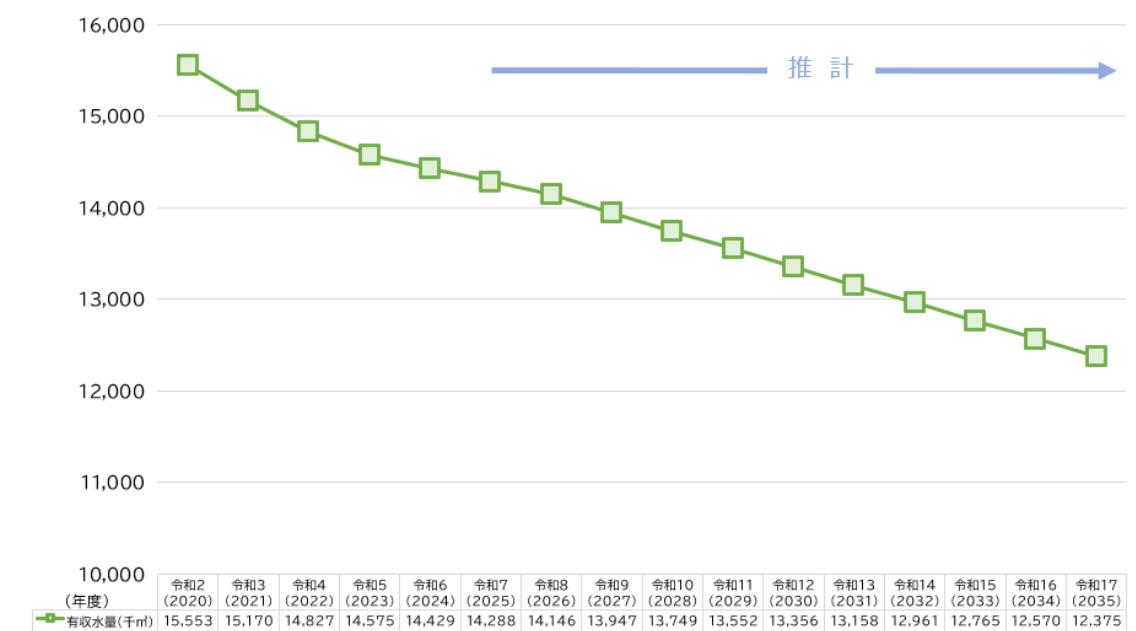
行政人口、処理区域内人口及び水洗化人口の推移



イ 有収水量の予測

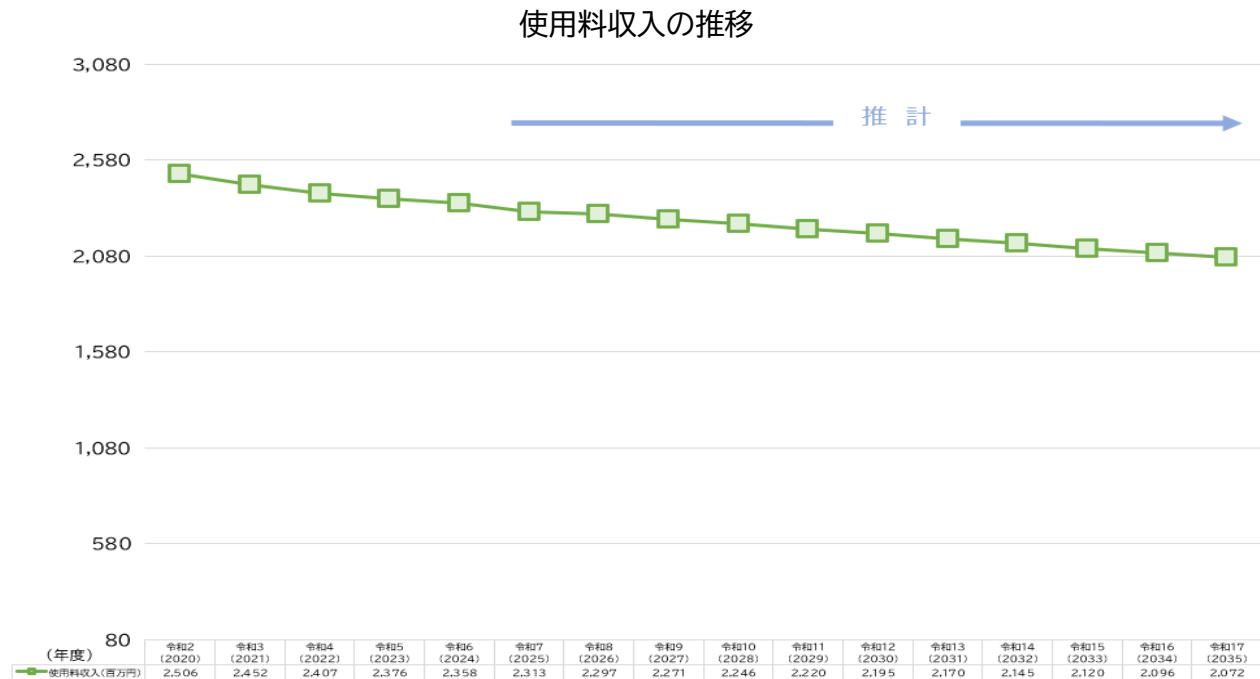
使用料収入の対象となる有収水量は水洗化人口の減少に伴って、減少傾向で推移し、令和17(2035)年度には、令和6(2024)年度に比べ、約14%減少する見込みです。

有収水量の推移



ウ 使用料収入の予測

水洗化人口及び有収水量の見通しから使用料収入は、令和6(2024)年度から令和17(2035)年度には、約2億 8,600 万円(△12.1%)の減となる見込みで、厳しい見通しとなっています。



(2) 普及状況(普及率=処理区域人口／行政人口)、水洗化率=水洗化人口／処理区域人口)

令和6(2024)年度の本市の普及率(99.7%)及び水洗化率(99.6%)は県内平均に比べ高い水準となっており、今後も同程度で推移が見込まれます。

(3) 水質の状況

池の川処理場では、下水道法で定められた放流水の検査に加え、流入水や処理工程水の検査も実施しています。また、有害物質等を使用している事業場に対して、定期的に立入検査を実施し、排水の水質分析を行うなど、事業場排水の監視及び指導を行っています。

(4) 施設状況

処理場、中継ポンプ場及び管路施設は、整備からすでに50年以上が経過しているものもあり、効率的な予防保全型の維持管理を行うとともに、施設の老朽化及び地震対策を踏まえた計画的な改築更新を実施する必要があります。また、人口減少等により、施設利用率が低下していることから、今後は、施設の最適な運用や改築を検討することも必要です。

(5) 地震対策の状況

これまで、地震対策計画に基づき、市役所や消防拠点施設、避難所等からの排水を受ける耐震上重要な幹線管渠を対象に、マンホールの浮上防止対策、マンホールとの接続部分の可とう化対策、マンホールトイレの整備を進めてきました。

池の川処理場の耐震化率は 33.3%となっています。また、中継ポンプ場についても早急な耐震化が求められています。

(6) 浸水対策の状況

日立市公共下水道雨水基本構想を踏まえた雨水整備事業は、一部を除き浸水対策としての雨水管渠の整備が完了しました。

また、令和5年(2023)年9月に発生した台風13号により被災した池の川処理場等の下水道施設は、令和6(2024)年度に復旧工事を完了し、令和7(2025)年度には、池の川処理場の耐水化計画を策定し、その一環として、隣接する泉川の氾濫による被害を軽減するための止水壁整備工事と管理棟耐水扉設置工事を実施しました。今後は、池の川処理場の改修計画と併せて耐水化計画に基づく浸水対策を計画的に進める必要があります。

(7) 危機管理体制の状況

災害時に備えて、関係団体等との災害時応急復旧等に関する協定を締結するとともに、日立市公共下水道事業業務継続計画(BCP)や災害時の応急復旧訓練等の防災訓練を実施しています。今後も地域コミュニティや関係団体等との連携強化に努め、危機管理体制の強化を図る必要があります。

(8) 環境・エネルギー対策

下水汚泥については、茨城県が管理する那珂久慈浄化センター内の那珂久慈ブロック広域汚泥処理施設において、焼却して安定化処分をするほか、肥料の原料として有効利用しています。また、汚泥処理の際に発生する消化ガスについては、池の川処理場に消化ガス発電設備を導入し、場内で使用する電気の約30%を賄っています。

(9) お客様サービス、情報の提供・共有

水道事業と同様に、クレジットカード決済の導入等によるお客様の利便性やサービス向上に取り組むほか、SNS等を活用した情報発信などに取り組んでいます。今後も事業を円滑に進めるために、各種情報発信に努め、市民の皆様に事業への関心を持っていただく必要があります。

(10) 経営効率化の状況

下水道事業は、水道事業と組織を統一し、業務の効率化に取り組んできたほか、池の川処理場の維持管理業務等において、既に民間事業者等への業務委託を実施しています。

令和7(2025)年度には、ウォーターPPPの導入可能性調査を実施し、今後は、この調査結果を踏まえて、池の川処理場等の包括的民間委託について検討するなど、更なる経営効率化に取り組む必要があります。

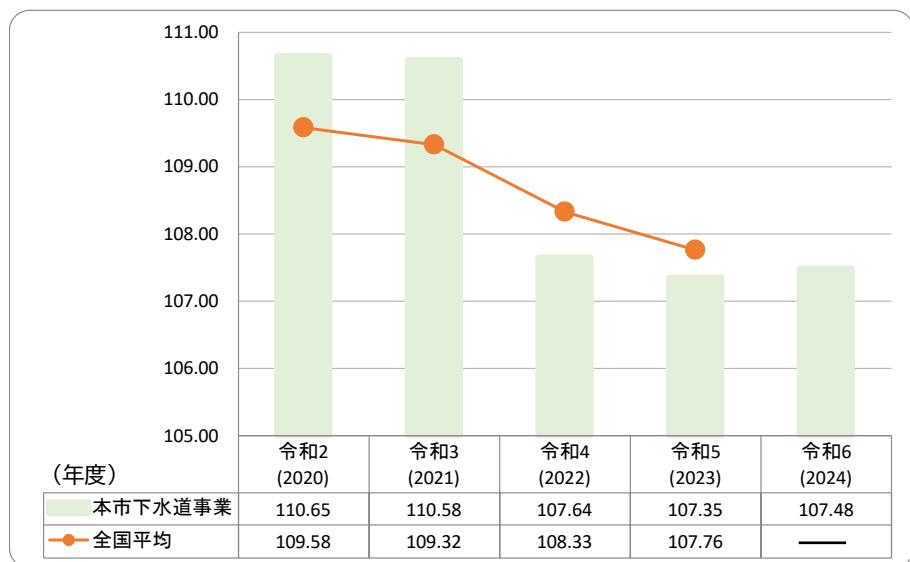
経営効率化に係る取組

- | | | |
|---------------|----------------|------------------|
| ・ 各種職員手当の廃止 | ・ 広告紙への有料広告の掲載 | ・ 上下水道料金システムの見直し |
| ・ 納入通知書の現地投函 | ・ 企業債の繰上げ償還 | ・ 不明水対策 |
| ・ 特定財源の積極的な活用 | | |

(11) 経営状況

令和5(2023)年度では全国類似団体平均(107.76%)より低い水準(107.35%)となって いますが、経常収支比率は100%を超え、安定的な経営が図られています。しかし、経年推移では、令和2(2020)年度以降減少傾向であり、令和6(2024)年度には3%以上の低下が見られます。今後も使用料収入等の減少により数値の悪化が予想されることから、効率的な企業運営が求めら れます。

■経常収支比率の推移



経常収支比率(%)	令和2 (2020)	令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)
経常収益(千円)	3,848,306	3,809,727	3,757,569	3,743,202	3,702,702
経常費用(千円)	3,477,944	3,445,145	3,490,742	3,486,950	3,445,139
経常収支比率(%)	110.65%	110.58%	107.64%	107.35%	107.48%

3 経営の基本方針

(1) 基本理念

基本理念を「未来へつづく「安全」で「安定」した下水道をめざして」とし、更なる健全な事業経営に努め、安定した良好なサービス提供を目指します。

基本理念

未来へつづく「安全」で「安定」した下水道をめざして

(2) 基本方針

基本方針	概要
快適な生活環境の実現	快適な水環境を維持するため、老朽化した下水道施設の計画的な修繕・更新を推進するとともに、適切な施設維持管理を実施し、安定した快適な生活環境の実現をめざします。
安全で安心な暮らしの実現と資源の有効利用	下水道施設の計画的な耐震化や浸水対策等の実施など、災害に強い下水道の確立とともに、汚泥や再処理水の活用など、資源の有効利用に取り組みます。
満足されるお客様サービスの確保	積極的な情報提供やイベント等を通して、下水道事業に対する市民の理解を得るとともに、ニーズに対応したサービスの確保に取り組みます。
下水道の運営基盤の改善	人口減少に伴う使用料収入の減少や施設の老朽化に伴う更新費用が増大する中においてもサービスを継続するため、下水道の運営基盤の改善に取り組みます。

4 投資・財政計画

(1) 投資試算

各投資事業の考え方と費用の見通し

ア 数値目標(投資目標)の設定

本計画では、投資試算において、計画期間に達成すべき以下の目標を設定します。

数値目標(投資目標)

区分\年度	R8(2026)	R12(2030)	R17(2035)
管渠改善率	0.22%	0.22%	0.22%
有収率	76.7%	76.9%	77.1%
施設利用率	55.0%	51.8%	47.8%
幹線管渠の耐震化率	48.9%	65.8%	87.0%
処理場の耐震化率	38.9%	50.0%	61.1%
管路老朽化率	14.3%	30.4%	44.9%

イ 改築更新事業の主な内容

汚水管渠については、道路陥没の防止や有収率の改善を目的とした長寿命化対策と地震対策等を行います。また、今後の人口減少を踏まえて、水処理施設の更新時に適正な規模への見直しを行っていきます。

雨水管渠については、50年以上が経過した雨水施設の老朽化対策事業を行います。

(ア) 施設

① 処理場施設

日立市下水道ストックマネジメント計画(Ⅱ期)に基づき、池の川処理場の沈砂池施設、A系水処理施設等を順次改築していきます。池の川処理場には二つの処理系列があり、それぞれの最初沈殿池、反応タンク、最終沈殿池について、今後の処理水量の減少を見据えたダウンサイ징を行います。

池の川処理場のダウンサイ징

汚水処理能力:現状 84,000m³/日 → 43,000m³/日

② ポンプ場施設

処理場施設と同様に日立市下水道ストックマネジメント計画(Ⅱ期)に基づき、ポンプ本体の長寿命化を図り、健全度判定を踏まえた改築工事を進めてきます。

(イ) 管渠

① 汚水管渠

日立市下水道ストックマネジメント計画(Ⅱ期)により定めた優先度(経過年数、鉄鉄コンクリートの割合、異常箇所数等)に基づき、改築更新事業を実施します。

② 雨水管渠

日立市下水道ストックマネジメント計画(Ⅱ期)に基づき、築造から50年以上が経過した雨水管渠の改築更新事業を実施します。

(ウ) 耐震化事業

管渠については、日立市下水道総合地震対策計画(第4期)に定めた重要な幹線等について耐震診断を行ったうえで、マンホール浮上防止対策等を進めます。

施設については、池の川処理場のB系機械棟、汚泥処理施設の耐震化を図るとともに、滑川、桐木田、河原子等の各中継ポンプ場の耐震化を進めます。

(2) 投資以外の経費

投資以外の経費は、管渠、ポンプ場、処理場の維持管理費用、事務的経費、減価償却費や企業債利息等の経費です。これらの経費は、周期的な修繕や委託の実施、物価上昇による動力費の増加等により、計画期間内で変動が見込まれます。

(3) 財源試算

ア 数値目標の設定

区分	年度	令和8(2026)	令和12(2030)	令和17(2035)
経常収支比率		100.35%	100.28%	100.18%
経費回収率		100.00%	100.00%	100.00%
資金残高		131 百万円	383 百万円	827百万円

イ 収益的収入及び資本的収入

収益的収入は、下水道事業の経営の根幹をなす収入で、下水道使用料収入が中心となります。今後は、人口減少に伴う水需要の減少が見込まれるため、下水道使用料収入も減少していきます。資本的収入は、建設改良事業の財源である企業債や国県補助金、その他企業債の償還に充てるための財源である一般会計からの繰入金等の収入です。

(4) 投資・財政計画

ア 収益的収支

純損益は、本計画期間では、繰出基準に基づく一般会計からの繰入により、収支バランスは均衡する見込みですが、令和18(2036)年度以降は、周期的な修繕費の増加や下水道使用料の減少等により、一般会計からの繰入増加による財政負担の拡大が懸念されます。

イ 資本的収支

施設や汚水管渠の改築及び耐震化事業費と、雨水管渠の改築更新事業費を計上した建設改良費は、令和8(2026)年度は約24億円、その後は年約15億円から20億円程度で推移する見込みです。

資金残高については、令和3(2021)年度以降は資金不足が解消されており、令和8(2026)年度には約1億3千万円となります。それ以降も、資金残高を確保できる見込みです。

企業債未償還残高については、計画期間内は建設改良費が一定程度に抑制されていること等から、減少傾向を示しますが、その後は建設改良費の伸びに合わせて、再び増加していくことが見込まれます。

■収益的収支

(百万円)

項目	年度 R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034	R17 2035	合計
収益的収入	3,614	3,638	3,614	3,598	3,555	3,579	3,549	3,574	3,533	3,586	35,840
(うち使用料)	2,297	2,271	2,246	2,220	2,195	2,170	2,145	2,120	2,096	2,072	21,832
収益的支出	3,602	3,627	3,603	3,588	3,545	3,570	3,540	3,567	3,525	3,579	35,746
当年度純損益	12	11	11	10	10	9	9	7	8	7	94

■資本的収支

(百万円)

項目	年度 R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034	R17 2035	合計
資本的収入	2,284	1,701	1,839	1,884	1,528	1,646	1,726	1,663	1,659	1,380	17,310
(うち企業債)	1,069	729	814	866	685	736	761	738	778	629	7,805
(うち国庫補助金)	997	750	797	779	594	652	699	650	688	561	7,167
資本的支出	3,317	2,696	2,741	2,741	2,334	2,472	2,601	2,501	2,367	2,063	25,833
(うち建設改良費)	2,353	1,786	1,893	1,900	1,519	1,628	1,747	1,639	1,735	1,435	17,635
(うち企業償還基金)	964	910	848	841	815	844	854	862	632	628	8,198
資本的収支(△不足)	△1,033	△995	△902	△857	△806	△826	△875	△838	△708	△683	△8,523
資金残高	131	119	185	280	383	466	475	524	663	827	
企業債未償還残高	9,476	9,295	9,260	9,286	9,156	9,048	8,955	8,831	8,977	8,977	

※ 資本的収支不足額は内部留保資金等により補填します。

※ 各表は百万円未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

(5) 今後の業績指標向上へのロードマップ

経営の健全性を示す業績指標に係る数値目標の達成に向けて、次のロードマップのとおり、毎年経営戦略の取組について検証を行うとともに、5年ごとに経営戦略の改定と投資・財政計画の試算及び使用料改定の必要性について検討します。

ア 経営健全化に関する定量的な業績指標及び目標年限

(ア) 下水道事業 目標

年度区分	令和6年度決算 (現状値)	令和8(2026) 年度見込み	令和12(2030) 年度目標	令和17(2035) 年度目標
経常収支比率	107.48%	100.35%	100.28%	100.18%
経費回収率	100.18%	100.00%	100.00%	100.00%

(イ) ロードマップ

年度区分	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)	R17 (2035)	R18 (2036)
経営戦略改定	◎					◎					◎	
経営戦略取組・効果の検証												→
収支再計算・使用料改定の検討	◎					◎					◎	
必要に応じた使用料改定の実施							◎					◎

イ 収入増加及び支出削減の具体的取組等

水道事業と同様に収入増加に向けて5年ごと毎に投資・財政計画を試算の上、使用料改定の必要性を検討するとともに、支出削減に向けて、ウォーターPPP等の民間活用やデジタル活用について検討します。なお、数値目標の向上に向けて、下水処理施設における機械設備の効率的な運転による動力費のほか、検針業務の効率化による委託料の削減など、経費削減に係る取組を進めます。

5 基本施策

快適な生活環境の実現

(1) 公共用海域の水質保全

池の川処理場の適正な維持管理を行い、放流水の水質管理に努めます。また、人の健康や生活被害を及ぼすおそれのある物質を排出する事業場への立入監査を定期的に実施し、排水基準遵守の徹底を促すことで適正な排水の監視を継続して行います。

安全で安心な暮らしの実現と資源の有効利用

(1) 老朽化施設の改築・更新

予防保全と長寿命化の取組を基本としつつ、令和6(2024)年度に策定した「日立市下水道ストックマネジメント計画(Ⅱ期)」に基づき、老朽化した管路の改築・更新を計画的に進めるほか、池の川処理場の機械・電気設備の改築工事を実施し、施設の安定稼働と機能向上を図るなど、将来にわたる安定的な下水道の確立に努めます。

また、関係省庁との個別協議を行うなど、積極的な特定財源の確保に努めます。

(2) 耐震化への取組

ア 施設の耐震化

総合地震対策計画に基づき、池の川処理場や中継ポンプ場の耐震化とともに、液状化によるマンホール浮上防止対策、マンホール接続部の可とう化(耐震継手)対策を実施します。また、災害時の対応として避難所等へのマンホールトイレの整備を計画的に進めます。

イ 浸水対策

雨水管渠及び雨水調整池等の適切な維持管理と耐水化計画に基づく浸水対策を進めるとともに、河川管理者と連携して浸水被害の防止に取り組みます。

(3) 危機管理等の体制整備

関連事業者団体等との応急復旧に関する協定の締結や東日本大震災を教訓とした企業局防災訓練を実施するほか、2015 年に策定した「日立市公共下水道事業業務継続計画(BCP)」の見直しを進めるなど、危機管理体制の整備に取り組みます。

(4) 資源の有効利用

池の川処理場で取り組んできた、消化ガス(メタンガス)を燃料とする消化ガス発電や下水汚泥のセメント原料、堆肥原料への有効利用等を基本に、他事業体の先進的な取組を研究しながら、積極的に資源の有効利用を検討します。

(5) 住民との連携

発災時の各避難所等でのマンホールトイレの設置、運用を迅速かつ適切に実施するために、地域コミュニティ等と連携したより実効性の伴う防災訓練を行いながら、地域住民との連携体制を構築します。

満足されるお客様サービスの確保

(1) 情報の提供・広報啓発活動

広報紙やSNS、YouTubeを活用した事業紹介等、これまでの取組を基本とし、人口減少等に伴う使用料収入の減少や下水道施設の更新・耐震化事業の必要性等について、市民の理解を得られるよう広報活動の充実に努めます。

下水道事業の運営基盤の改善

(1) 効率的な組織の整備

事務事業の見直しやDXの推進、民間活用の可能性検討などの経営の効率化を進めながら、将来必要となる大規模更新事業を見据えた組織と職員数の適正化に努めます。

(2) 技術継承と人材育成

職員の退職に伴う技術・ノウハウの喪失への対策として、職場内研修(OJT)を中心とした若手職員の育成を行うとともに、下水道協会等の外部団体が主催する下水道に係る専門的な研修へ職員派遣を積極的に実施するなど、一層の技術継承と人材育成の充実、強化を図ります。

(3) 広域化の推進

本市においては、南部の流関処理区は、県の流域下水道に接続しており、北部の広域処理区では、高萩市と一部事務組合を組織し、処理を行うなど、ハード面においては既に一定の広域化を図っています。今後は、茨城県が令和4(2022)年度に策定した広域化・共同化計画で掲げられた、災害時対応の共同化や人材育成の共同化等のソフト面での広域化・共同化を検討していきます。

(4) 民間の資金・ノウハウの活用等

下水道使用料の検針事務や収納事務等の包括的民間委託のほか、令和7(2025)年度に実施したウォーターPPP導入可能性調査の結果を踏まえ、具体的な包括的民間委託の手法について検討していきます。

(5) 使用料改定

人口減少等により下水道使用料は、令和8(2026)年度から令和17(2035)年度の10年間で、さらに約2億2,500万円、約9.8%の減少が見込まれます。

これにより一般会計からの繰出金も、当該期間において、約3億1,700万円の増加となることが見込まれることから、下水道サービスにおける受益者負担の適正化と一般会計の負担軽減を図る観点において、今後も5年ごとに実施する投資・財政計画の見直しの中で、下水道使用料の改定を検討します。

(6) 施設・設備の統廃合、合理化

人口減少等に伴う流入汚水量の減少が想定されるため、池の川処理場の施設能力の見直しが必要となります。今後も、最初沈殿池や反応タンク、最終沈殿池等の施設について、適正な施設規模の整備に努めています。

(7) 予防保全型維持管理

下水道施設については、計画的な点検・調査を継続し、下水道施設について更にデータを蓄積するとともに、より精度の高い評価を行うなど、正確な状態把握に基づいた効率的な改築更新事業を実施していきます。

(8) その他経営基盤強化に関する事項

- ア 生成AIのほか、Web会議システムや上下水道施設台帳管理システムなどのICTツールを活用することでDXを推進します。
- イ 電力供給がひつ迫する時間帯に電力使用量を抑制することで報酬が得られる「デマンドレスポンス」の導入による、社会貢献と新たな収入の確保を検討します。
- ウ 老朽管を中心に、必要性や緊急度の高い部分から改築更新を進めるとともに、管渠内テレビカメラ調査及び令和6(2024)年度から導入した簡易的に管渠の状況把握が行えるスクリーニング(簡易直視型カメラ)調査を計画的に実施し、有効率向上に取り組みます。
- エ 施設の老朽化対策等に係る特定財源の確保を図るため、茨城県下水道協会を通じた国等への要望活動を実施します。

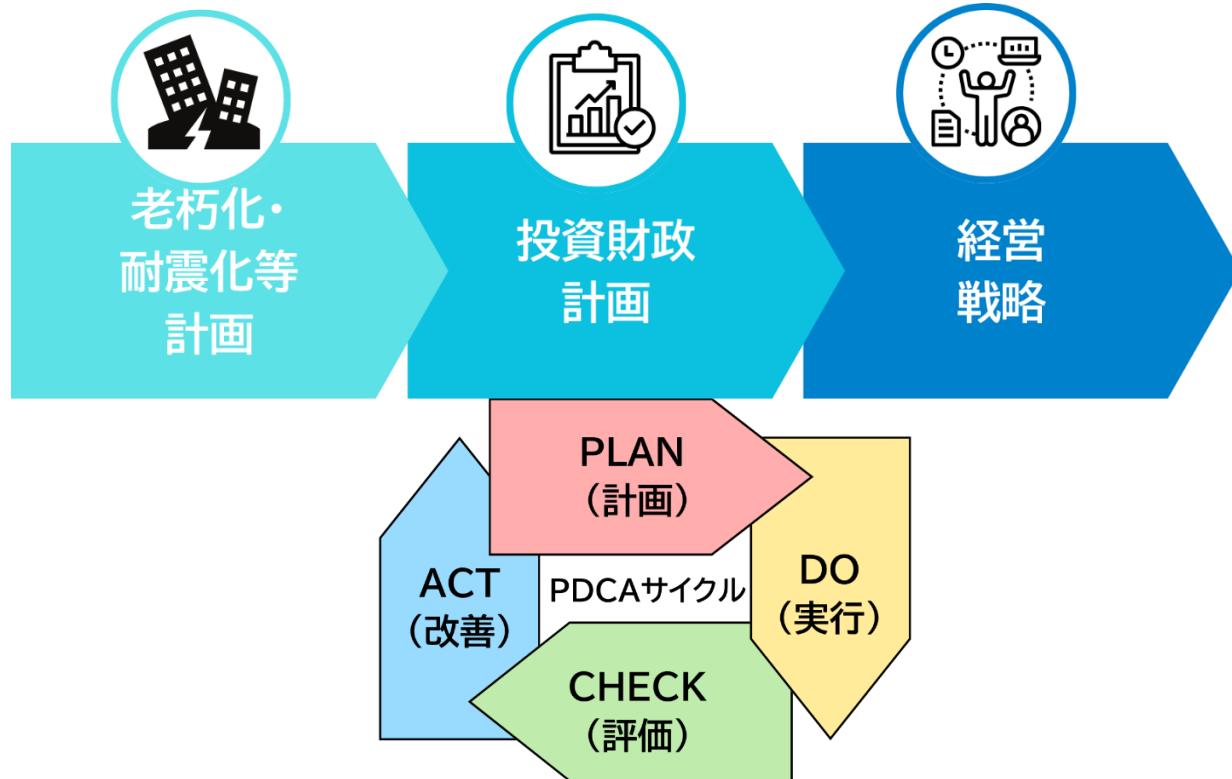
第4章 経営戦略の検証等

PDCAサイクルの実行

経営戦略はPDCAサイクルにおける計画(Plan)に位置付けられます。今後は実行(Do)、検証(Check)、改善(Action)等のPDCAサイクルを確実に実施した上でおおむね5年ごとに計画を見直し、公表します。

また、日立市上下水道事業経営審議会から経営状況や計画の取組状況について、意見を求める等、チェック機能の充実を図り、経営の健全化、効率化に取り組みます。

■PDCAサイクルイメージ



日立市
上下水道事業経営戦略
【概要版】
<改定版 2025>

令和8(2026)年度～令和17(2035)年度

令和8年3月 発行
発 行:日立市企業局
住 所:茨城県日立市助川町1丁目1番1号
電 話:0294-22-3111
協 力:ビズアップ公共コンサルティング株式会社